

令和 3 年 5 月 議 会 臨 時 会 議 案

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

(令 和 3 年 5 月 1 9 日 提 出)

新 潟 市

本日提案いたしました議案の概要につきまして、説明を申し上げます。

議案第 42 号は、一般会計の補正予算となります。

「新型コロナウイルス感染症対応結婚支援事業」については、結婚式の開催をためらっている方々が、感染症対策を徹底した結婚式に踏み出せるよう、クーポン券を配布するものであり、

「パーティション設置促進事業」は、不特定多数の顧客に飲食を提供する店舗が行う、飛沫感染防止のためのパーティションの設置を支援するものです。

次に、一般議案の概要について、説明いたします。

議案第 43 号は、新型コロナウイルス感染症対策として、介護保険料の減免申請手続きに関する規定を整備するものです。

次に、市長専決処分について、説明します。

まず、令和2年度分です。

議案第44号の専決第11号は、この冬の異常降雪に伴い、増大した除排雪経費への対応にあたり、本市要望を受けて、特別交付税と国庫補助金が増額されたことから、2月定例会で補正しました財政調整基金の取り崩しを取りやめるとともに、

年度末までに頂きました、寄附金を新型コロナウイルス感染症対策協力基金に積み立てるほか、繰越明許費を追加したものです。

次に、令和3年度分です。

専決第1号は、地方税法の一部改正に伴い、固定資産税の土地に係る負担調整措置の延長のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、税額が増額する土地について、前年度の税額に据え置く規定などを整備したものであり、

専決第2号は、省令の改正に伴い、児童福祉施設等における感染症や災害への対応力強化などの規定を整備したもので、関連する条例を一括して改正したものです。

専決第3号は、先月28日に専決させていただいた一般会計の補正予算です。

「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」は、時間短縮営業に協力いただいた事業者に対し、協力金を支給するものであり、

「飲食店従業員等 PCR 検査実施事業」は、感染の拡大を抑えるため、こうした飲食店の従業員等に対し、県と協同で無料の PCR 検査を行うものです。

「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」は、児童扶養手当受給世帯や、住民税非課税などの低所得の子育て世帯に対し、対象児童ひとりにつき 5 万円を支給するものです。

これらは、いずれも議会を招集するいとまがなく、やむをえず専決処分をさせていただいたものです。

以上、提案いたしました議案について、説明申し上げます。なにとぞよろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。